

たき火による火災を防止しましょう。

過去9年、県央消防本部管内[諫早市、大村市、雲仙市(国見町、瑞穂町除く)]で発生した火災原因の1位は、「たき火」によるものです。



◆火災原因の多くは「たき火」

過去9年、県央消防本部管内[諫早市、大村市、雲仙市(国見町、瑞穂町を除く)]では、たき火による火災が多く発生しており、**火災原因の1位** となっています。

◆「たき火」とは

畑などで、刈り取った枯草を寄せ集めて焼くなどの野外での焼却行為をいいます。

令和5年の火災発生状況

火災件数 66件
(内、たき火火災 18件)

年別	火災件数	過去3年のおもな出火原因													
		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位				
R3	71件	たき火	13件	たばこ	6件	放火(疑い含む)	5件	こんろ	4件	火入れ	4件	ストーブ	4件	放火(疑い含む)	4件
R4	95件	たき火	32件	電気機器	5件	排気管	5件	こんろ	4件	火入れ	4件	ストーブ	4件	放火(疑い含む)	4件
R5	66件	たき火	18件	たばこ	4件	配線器具	3件	灯火	3件						

◆たき火は原則禁止されています。

例外的に焼却ができる場合であっても、みだりに焼却せずに、近隣に迷惑とならないよう配慮をお願いします。

◆たき火の火災を防ぐために

- 水バケツ、消火器などの準備。
- 焼却中はその場を離れない！
- 気象状況(強風・乾燥注意報など)を確認する。
- 風の強い日や乾燥している日は行わない！

◆届出書の提出

「火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の届出書」を事前に消防署へ提出または連絡する。

※この届出書は消防機関が実施状況を把握するものであり、届け出したことで焼却行為を許可するものではありません。

火を消して 不安を消して つなぐ未来

【令和5年度全国統一防火標語】